

令和5年3月11日

利用者および来館者各位

東大和市体育施設指定管理者

東大和市体育施設における  
各施設利用時のマスク着用の考え方について

平素より東大和市体育施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、これまでの新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた運営につきまして、多くの皆様からのご理解とご協力をいただきましたこと深く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省、ならびに東京都より、令和5年3月13日からの新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用の考え方が示されましたが、東大和市体育施設につきましても、令和5年3月13日からのマスクの着用は施設利用者および来館者個人の判断に委ねることとさせていただきます。

ただし、高齢者等重症化リスクの高い方の感染予防を防ぐため、状況に応じたマスク着用を推奨いたします。

なお、スタッフにつきましては、当面の間マスクを着用して業務を続けさせていただきます。

東大和市体育施設指定管理者といたしましては、今後とも来館の皆様と従業員の安全と健康を最優先に対応してまいります。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上